

「令和8年度デスクトップ型パソコン導入」に係る質問への回答

番 号	内 容	回 答
1	リース会社との売買契約について、リース会社作成の契約書となるか。または、落札業者が契約書を作成するのか。	リース会社決定後、リース会社と落札業者が協議して契約手続きをすることになります。両者の協議により契約書を作成してください。
2	仕様書の記憶装置容量において『「SSD512GB 以上」と同等の性能でも可』とあるが、『ディスク1：SSD256GB 以上、ディスク2：HDD1TB 以上、もしくはSSD512GB 以上』ということか？または、『ディスク1：SSD512GB 以上、ディスク2：なし』ということか？	『ディスク1：SSD512GB 以上、ディスク2：なし』でも可ということです。